

2009.4.9

Press Information

商 号：株式会社パートナーエージェント  
所 在 地：東京都新宿区西新宿  
代 表：佐藤 茂



## 「パートナーエージェント」福利厚生の一環として 「パートナーバースデー休暇」「恋人給付金」を採用

彼氏・彼女・配偶者の誕生日に休暇を申請可能  
恋人ができた際に会社からお祝い金を支給

コンシェルジュによる結婚情報サービスを展開する株式会社パートナーエージェント（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：佐藤茂、以下パートナーエージェント）は、社員のための福利厚生として恋人や配偶者の誕生月に休暇を申請できる「パートナーバースデー休暇（PB 休暇）」と、パートナーができた際にお祝い金として 5000 円を会社から給付する「恋人給付金」を採用したことを発表いたします。

### - 新福利厚生内容 -

実施理念：大切な人を思いやる愛情の大切さを伝えるエージェントとして、自らその愛情を体現することの大切さを企業全体として考える為

期 間：2009 年 4 月 1 日～

対 象：パートナーエージェント全従業員

福利内容：パートナーバースデー休暇  
恋人給付金

パートナーエージェントは「本当に信頼できる結婚情報サービス」を目指して設立いたしました。お客様に信頼をいただけるサービスを提供するため、人と人との「つながり」を大切に、「社会」や「環境」に対しても「つながり」を通して貢献していくことを企業文化としております。今回の新規福利厚生内容は「つながり」の重要性をパートナーエージェント全従業員が実感しなければ、サービスの向上はないと考え実施いたしました。

### - パートナーバースデー休暇概要 -

従業員がパートナーと充実した時間を過ごしてもらうため、従業員の誕生月だけでなく、恋人や配偶者などの誕生月に休暇をそれぞれ 1 日申請できる制度。

### - 恋人給付金概要 -

従業員の幸せを従業員全員で祝うため、社内イントラの掲示板に従業員が写真つきで恋人が出来たことを報告すると、お祝い金として 5000 円が支給される制度。

< 本件に関する報道関係者からのお問合せ先 >  
株式会社パートナーエージェント 広報担当 平田  
TEL.03-5322-8620 FAX.03-5322-8625  
MAIL.info@p-a.jp